

令和4年度のイノシシ等野生鳥獣 による被害防止対策の状況

(イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例第9条に基づく公表)

令和5年12月 茨城県

● イノシシの捕獲状況、生息状況、野生鳥獣による被害状況等

- 1 イノシシの捕獲頭数及び捕獲位置(環境政策課)
- 2 イノシシの生息状況等調査の実施(環境政策課)
- 3 令和4年度のイノシシ等による農作物被害の状況(農村計画課)

● イノシシ等野生鳥獣による被害への対策

- 4 市町村の農作物被害防止活動への支援(農村計画課)
- 5 ICTを活用した被害防止対策の実証(農村計画課)
- 6 集落環境診断による地域ぐるみの被害防止対策の推進(農村計画課)
- 7 指定管理鳥獣捕獲等事業による個体数管理(環境政策課)

● イノシシ等野生鳥獣被害対策を担う人材の育成

- 8 捕獲の担い手の確保・育成(環境政策課)
- 9 農作物被害防止対策を担う人材の育成(農村計画課)

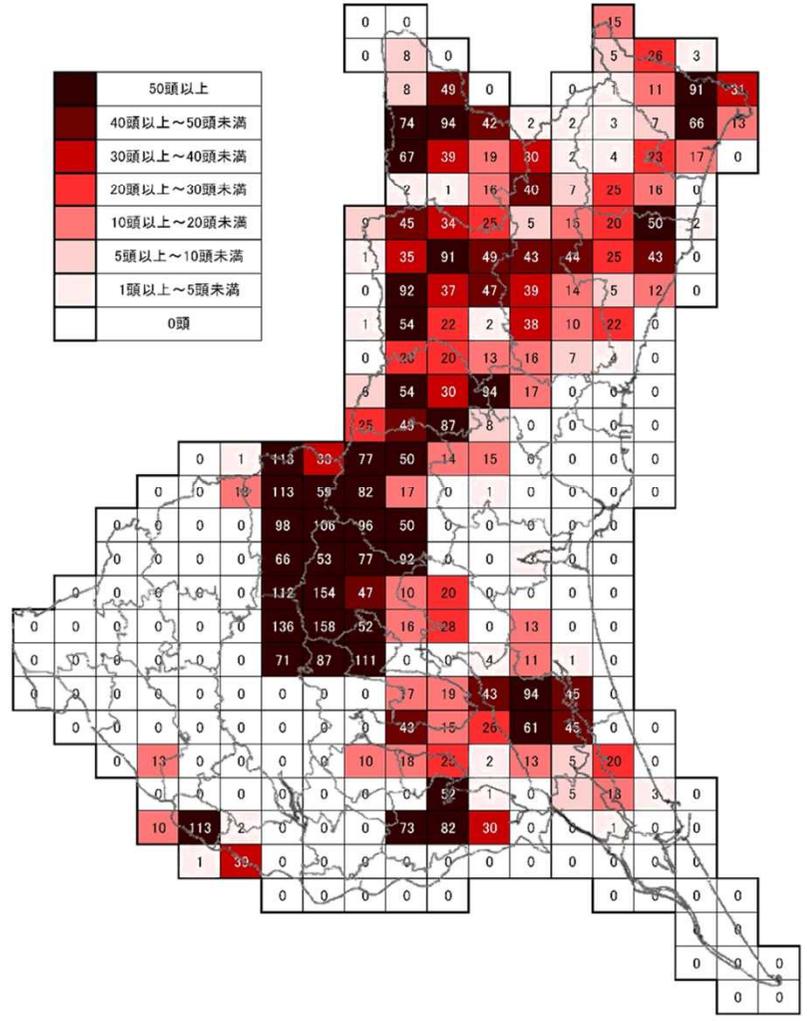
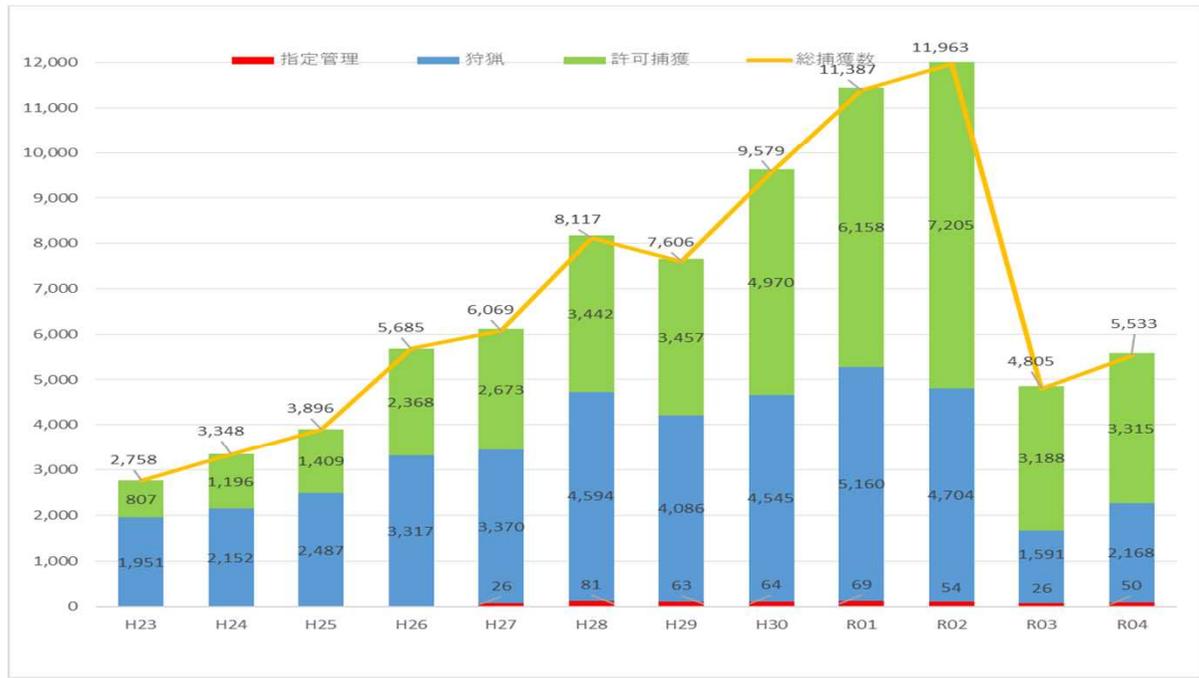
● その他

- 10 イノシシによる人身被害等の防止に係る注意喚起(環境政策課)
- 11 鳥獣の捕獲における事故防止に向けた取組み(環境政策課)
- 12 野生のイノシシの肉の放射性物質検査結果の公表(環境政策課)

1 イノシシの捕獲頭数及び捕獲位置(環境政策課)

○捕獲状況

- 令和4年度の総捕獲数は5,533頭である。
- 令和3年度比で1割増となった。(3種の捕獲区分すべてが微増した。)
- 令和2年度以前との比較では依然として大きく減少しているが、微増の傾向が認められた。



2 イノシシの生息状況等調査の実施(環境政策課)

○調査目的

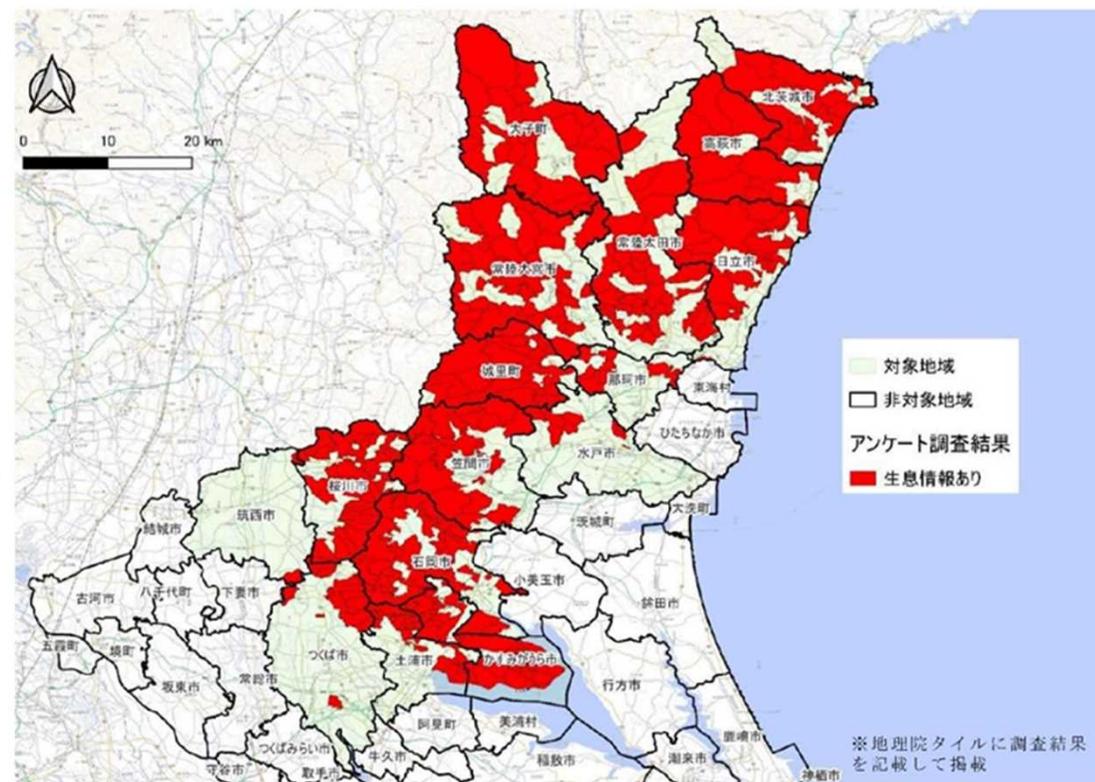
- 被害が恒常的に続いている地域である、被害対策地域16市町において生息状況等調査を実施。
- イノシシの捕獲状況、目撃状況及び農業被害状況について、既存資料の分析や地域住民への聞き取りにより収集し、今後の捕獲や被害対策の方針を検討するための基礎資料とする。

○調査結果

- 対象16市町全ての地域で生息情報があり、イノシシが広範囲に生息していることが確認された。
- 被害対策地域のうち半数の地域においては農業被害が「減った」との回答があり、豚熱等の疾病の何らかの影響やこれまでの対策の効果等が考えられる。

○調査結果の活用

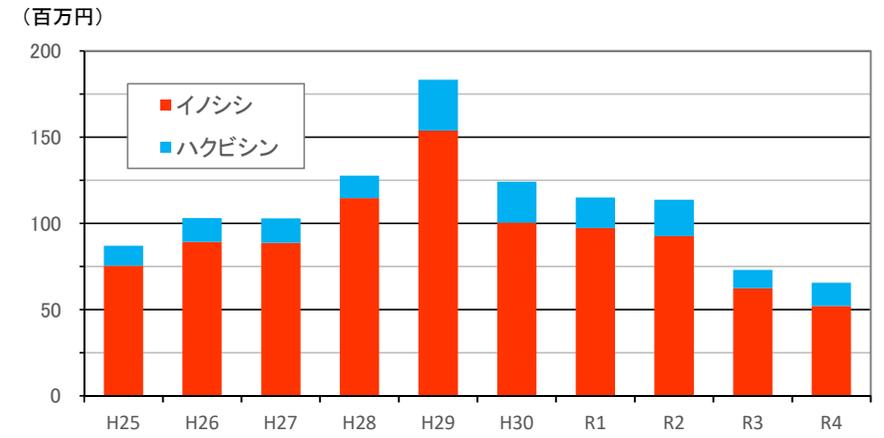
- 指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定における基礎データとして活用したほか、地域ぐるみで行う鳥獣害対策において活用できるよう、庁内関係課や全市町村関係課等へ詳細データを提供した。



3 令和4年度のイノシシ等による農作物被害の状況(農村計画課)

○イノシシ、ハクビシンによる農作物被害金額の推移

- イノシシによる被害金額は、平成29年度に約1億5千万円と過去最高額を記録した後、平成30年度以降は減少傾向となり、令和4年度は約5千2百万円と減少した。
- ハクビシンによる被害金額も、平成29年度に約3千万円と過去最高額を記録した。その後、平成30年度は約2千4百万円に減少し、令和3年度には約1千万円まで減少したが、令和4年度は約1千3百万円となった。



イノシシ、ハクビシンによる農作物被害金額の推移

○令和4年度のイノシシ、ハクビシンによる農作物被害状況等

- イノシシによる被害は、水稻が最も多く、次いでいも類、野菜、果樹の順が多い。対策の進んでいる地域では被害が減少傾向にあるが、被害発生エリアは広域化している。
- ハクビシンによる被害は、日本なしやブドウ等の果樹、スイカやイチゴ等の野菜が多い。

	令和2年度		令和3年度		令和4年度				主な被害作物
	金額	面積	金額	面積	金額		面積		
	(千円)	(a)	(千円)	(a)	(千円)	前年比	(a)	前年比	
イノシシ	92,541	8,234	62,393	3,579	52,122	84%	3,071	86%	水稻、いも類、野菜、果樹
ハクビシン	21,107	557	10,497	204	13,369	127%	192	94%	果樹、野菜

4 市町村の農作物被害防止活動への支援(農村計画課)

○鳥獣被害防止計画の策定支援

各市町村に対して個別の聴き取りを実施し、野生鳥獣の出没状況や農作物への被害状況を把握した上で、市町村の被害防止対策の取組促進のために鳥獣被害防止計画の策定を支援した。

<実績>

- ・ 新規策定: 1町(阿見町) ・計画変更: 6市(高萩市外 5市)
- ・ 計画更新: 9市町(日立市外 8市町) ※令和4年度までの計画策定: 36市町村

○鳥獣被害防止総合対策交付金(国)及び促進補助金(県)による支援

鳥獣被害防止計画に基づき市町村が取組む農作物被害防止対策を、国交付金及び県補助金により支援した。

<実績>

取組内容		事業実施 市町村等数	交付額・補助額 (千円)
鳥獣被害防止 総合対策交付金 (国交付金)	箱わな等捕獲機材の整備、被害状況調査	13	16,385
	イノシシ等有害捕獲活動支援	16	16,865
	電気柵、ワイヤーメッシュ柵等侵入防止施設整備 (受益戸数3戸以上)	6	28,946
鳥獣被害防止 促進補助金 (県補助金)	イノシシ等有害捕獲活動支援(県費上乘せ)	13	8,351
	電気柵、ワイヤーメッシュ柵等侵入防止施設整備 (受益戸数3戸未満)	22	13,046
合計(市町村等数は実数)		29	83,593

5 ICTを活用した被害防止対策の実証(農村計画課)

○事業内容

- イノシシ捕獲活動の効率化を目的として、ICTによる囲いわなの遠隔監視操作・自動捕獲システムを設置(稲敷市)し、4頭のイノシシを捕獲した。
- その他、県内市町村におけるICTを活用した捕獲の実証としてドローン活用(大子町)、捕獲通知システム(かすみがうら市)を県モデル地区により支援し、捕獲活動の効率化に取り組んだ。



- 囲いわなに、遠隔監視操作・自動捕獲システムを設置。イノシシが入ると、スマートフォンに通知がある(稲敷市)。



- センサーカメラの映像をスマートフォン等でリアルタイムに確認し、遠隔操作による捕獲ができる(稲敷市)。



- 猟犬による巻狩支援として、ドローンの赤外線カメラでイノシシ位置を特定し、捕獲の効率化を試みる(大子町)。

6 集落環境診断による地域ぐるみの被害防止対策の推進(農村計画課)

○事業内容

- 地域ぐるみの農作物被害対策を進めるため、地域住民及び市町村職員等の関係者を参集し、専門家立会いの下、集落環境診断を実施した。
- 現地調査によって農作物被害状況の確認と被害対策の現状を点検し、課題の洗い出しと今後の対策を検討するワークショップを行った。
- また、侵入防止柵の仕組みや、その適切な設置と維持管理の仕方を学んでもらうため、地域住民と専門家で実際に侵入防止柵の設置状況を点検し、専門家による講評を行った。



集落の状況等を現地調査



侵入防止柵の設置状況の点検



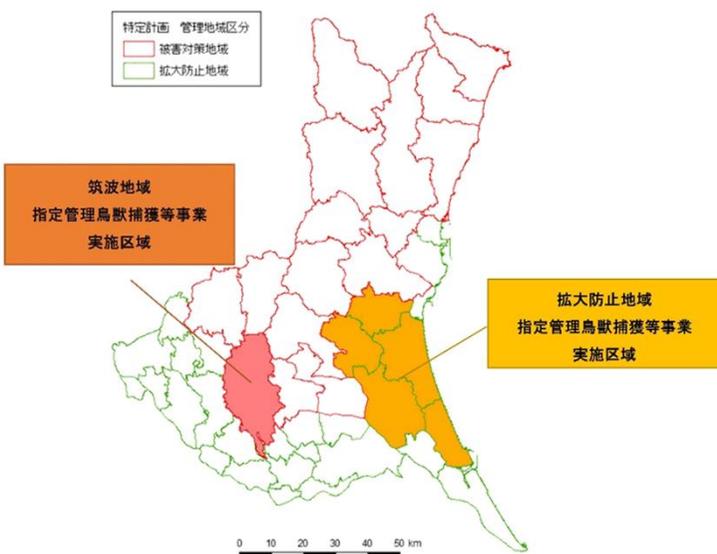
グループに分かれてワークショップを実施

7 指定管理鳥獣捕獲等事業による個体数管理(環境政策課)

○事業内容

イノシシの個体数管理の強化を図るため、イノシシ管理計画(第七期)に基づき、拡大防止地域(鹿嶋市、行方市、銚田市、小美玉市、茨城町)、筑波地域(つくば市)で捕獲事業を実施した。

○事業実施結果



地域	選定理由	捕獲頭数／目標頭数
拡大防止	近年、新たにイノシシの生息が報告されている区域であり、捕獲の担い手が少なく、捕獲に苦慮している。当地域は、イノシシ管理計画の管理目標である「個体数の増加を抑制するとともに生息域の拡大を防ぐ」を目指していく必要がある。	45頭／60頭
筑波	筑波山では近年イノシシによる希少植物への被害(カタクリ、ブナなどの掘り起こし等)が増えているが、これまで十分な捕獲が実施されていない。	5頭／10頭

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数
くくりわな	48 頭	19,503 基日
箱わな	2 頭	797 基日

8 捕獲の担い手の確保・育成(環境政策課)

○事業内容

狩猟者の減少や高齢化による県内の捕獲技術の消失を防ぐためには、狩猟者を継続的に確保していく必要があることから、狩猟への関心を高めてもらうためのセミナーや、狩猟技術の伝承を行う研修会等を開催し、狩猟免許取得の促進及び狩猟者の育成を図った。

ハンティングの魅力セミナー

狩猟入門オンラインセミナー／狩猟体験会



対象者	狩猟免許の未取得者(18～40歳代)
実施日	オンラインセミナー R4.9.23 参加者140名 狩猟体験会 R4.10.30 参加者41名
場所	城里町総合野外活動センターふれあいの里外
内容	(オンラインセミナー) 狩猟免許の概要、ハンターによる狩猟体験談(狩猟体験会) ジビエ料理試食、イノシシ解体見学、わな架設見学、銃のシミュレータ体験 等

新人ハンタースキルアップ研修会

射撃実習



対象者	狩猟免許(銃猟)取得後3年以内の者
実施日	R4.10.15 参加者11名
場所	茨城県狩猟者研修センター
内容	狩猟マナー・安全講習、射撃実習、ハンターとの交流 等

わな架設実践



対象者	狩猟免許(わな猟)取得後3年以内の者
実施日	R4.11.27 参加者8名
場所	城里町総合野外活動センターふれあいの里
内容	狩猟マナー講習、イノシシ解体体験、わな架設実践、ハンターとの交流 等

9 農作物被害防止対策を担う人材の育成(農村計画課)

1 / 2

○事業内容

- 地域における鳥獣被害対策の取組に対して的確な助言、指導ができる人材の育成を目的とし、市町村担当職員等を対象に、野生鳥獣の生態や農作物被害対策に関する基礎的な知識や技術を学ぶ研修会を実施した。
- 初級編は、鳥獣種ごとの被害対策の基礎知識や地域ぐるみの被害対策の手法を学ぶ内容とした。
- 中級編は行政職員や地域住民等が、鳥獣被害対策を現場で実施していく上で必要な実践的な内容とした。

初級編

	実施日	参加者数	内容
第1回	R4.7.22	45名	【知識編】 ・生態と被害対策の基本 など
第2回	R4.7.25	10名	【実習編】 ・侵入防止柵や罠の設置実習 など
第3回	R4.12.2	11名	【集落環境診断】 ・集落環境診断の目的と手法 など

中級編

	実施日	参加者数	内容
第1回	R4.8.5	13名	【鳥獣被害対策ワークショップ】 ・鳥獣対策における行政課題の整理など
第2回	R4.11.10	16名	【侵入防止対策の実践】 ・侵入防止柵の維持管理 など



被害対策の基本(座学)



中型獣類用箱わなの説明



くくりわなの設置体験



課題解決ワークショップ

9 農作物被害防止対策を担う人材の育成(農村計画課)

○事業内容

- 集落環境診断指導者養成編は、集落環境診断の手法や知識を、現地調査等の実習を通して学べる内容とした。
- 現場指導力強化編は、現地で農業者の相談等に迅速に対応できるようにより踏み込んだ内容とした。
- 研修を通して、鳥獣被害対策は行政と地域住民が一丸となって取り組む必要があることについて、認識向上が図られた。

集落環境診断指導者養成編

	実施日	参加者数	内容
第1回	R4.10.3	26名	【集落環境診断手法の紹介】 ・集落環境診断の意義と進め方(座学) ・現地調査・集落点検(実習)
第2回	R4.10.25	27名	【集落環境診断手法の実践】 ・現地調査・集落環境診断(実習) ・課題整理、対策検討(ワークショップ)



集落環境診断の意義と進め方



電気柵の点検ポイント

現場指導力強化編

	実施日	参加者数	内容
第1回	R4.8.24	18名	【農作物を守る侵入防止柵の意義と設置体験】 ・侵入防止柵による対策の考え方 ・電気柵の設置体験、点検ポイント
第2回	R4.9.22	16名	【イノシシに効果的な被害対策手法】 ・被害防止のための捕獲や痕跡調査



現地調査・集落点検



痕跡調査(イノシシの足跡)

10 イノシシによる人身被害等の防止に係る注意喚起(環境政策課)

イノシシによる人身事故が令和4年度に県内で2件発生(自動二輪車で走行中にイノシシと衝突、捕獲作業中に逸走したイノシシと接触)したことから、イノシシに遭遇した場合の対応方法の紹介(環境政策課ウェブページ)に加え、県・市町村の広報誌や公式SNS等を使って注意喚起を強化した。

対応方法の紹介(環境政策課ウェブページ)

イノシシにご注意ください

全国的に、中山間地域の人口減少やイノシシの個体数増加・分布の拡大が進んでおり、イノシシの市街地への出没の増加が危惧されております。

イノシシは本来、臆病でおとなしい性質を持っています。普通、イノシシが人に出会ってもイノシシの方から逃げるので慌てる必要はありませんが、興奮していたり、発情期(晩秋～冬)や分娩後で攻撃的になっていたり、至近距離で突然出会った場合には注意が必要です。

事故を防ぐために、イノシシと出会った場合は次のことに注意してください。

落ち着いてゆっくり行動しましょう

慌てず、騒がず、イノシシを刺激しないよう、ゆっくりその場を離れましょう。急に走り出してイノシシを興奮させるのは大変危険です。イノシシが興奮している場合は、後ろを向くと襲ってくることもあるので、なるべく背中をみせないよう、ゆっくりと後退するようにしましょう。毛を逆立てて、明らかに威嚇している状態でも、シュー、カッカカッ、クチャクチャという音をイノシシが発していたら、威嚇音ですので注意する必要があります。

攻撃したり、威嚇したりしてはいけません

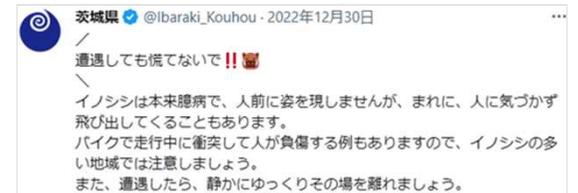
追いかけて、石を投げてはいけません。興奮して突進されたり、噛みつかれることがあります。イノシシがケガをしている時や、迷って住宅地などに入り込んだ時には、興奮している可能性が高いので、イノシシを見つけたら速やかに安全な場所(ブロック塀の裏や家の中など、イノシシから見えないところ)へ避難してください。

うり坊(イノシシの子)を見かけても近づいてはいけません

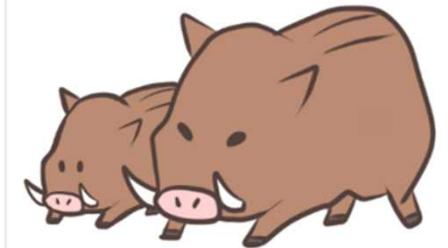
うり坊を見かけても、近くに母イノシシがいる可能性がありますので、近づいたり、追いかけてはいけません。また、絶対に食べ物を与えないでください。人への警戒心を低下させ、人が食べ物の供給源だと学習させることにつながります。イノシシは学習能力が高い動物です。餌付けをすることで人間の食べ物の味を覚え、人を恐れずに街中に出てくるようになってしまうこともあります。さらに、そこで人から危害を加えられないと学習すると、どんどん大胆な行動になり、人を襲って食べ物を奪い取るようになることもあります。

県・市町村の広報誌や公式SNS等での注意喚起

県公式X(旧Twitter) →
(令和4年12月30日)



「広報かすみぐら」(かすみぐら市発行)
(令和4年6月20日)



11 鳥獣の捕獲における事故防止に向けた取組み(環境政策課)

狩猟の初猟日における取締りの実施

○目的

- ・ 狩猟期間の初日(11月15日)に鳥獣保護管理員等と連携し、重点的に取締りを実施することにより、狩猟事故等の防止を図る。

○実施内容

- ・ 県北、鹿行、県南、県西、県央の5ブロックそれぞれに県民センター等の職員を中心に班を編成し、初猟日の日の出前から正午まで、狩猟開始時刻の遵守状況確認や路上などの発砲禁止エリアの確認等の取締りを実施した。

○実施結果

- ・ 狩猟者の安全に対する意識を醸成し、事故防止に向けた啓発を図ることができた。

(参考) 令和4年度初猟日取締りの実施状況

ブロック	実施体制	取締実施地区数
県北	1班(2名)	4地区
鹿行	2班(4名)	10地区
県南	2班(4名)	14地区
県西	1班(2名)	6地区
県央	1班(2名)	6地区

狩猟免許更新申請者に対する事故防止対策の周知

○目的

- ・ 狩猟免許更新申請者へ事故防止対策について周知することにより、狩猟事故の防止を図る。

○実施内容

- ・ 狩猟免許を更新しようとする者(3年ごと)を対象に、狩猟事故防止に向けた法令や猟具等の取扱い等に関する教材を事前配布して自主学習を行わせ、適性検査時に受講状況の確認を行った。

12 野生のイノシシの肉の放射性物質検査結果の公表(環境政策課)

○検査目的

- 県内で捕獲された野生のイノシシの肉については、平成23年3月の福島第一原子力発電所事故の影響により、出荷が制限されているが、自家消費は可能であることから、狩猟者等が安心して自家消費することができるよう、放射性物質の濃度を検査し、県のホームページ上で公表することにより、捕獲されたイノシシの肉の有効活用を促進する。

○検査結果

- 令和4年度に実施した野生のイノシシ肉の放射性物質検査では、全ての検体(11検体)で一般食品の基準値(放射性セシウムの濃度が1キログラムあたり100ベクレル)を超えたものはなかった。

(参考) 令和4年度における野生のイノシシ肉の放射性物質検査結果

検体数	放射性セシウムの濃度		
	平均値	最高値	最低値
11検体	25.5ベクレル	51ベクレル	8.8ベクレル

○検査結果の活用

- 県内で捕獲された野生のイノシシの肉の放射性物質検査において、一般食品の放射性物質の基準値を超える検体はなかったことを県のホームページなどで広く周知することにより、狩猟者等が安心して自家消費できる環境の醸成を図る。